

平成27年第1回三笠市議会定例会

平成27年3月6日（第1日目）

○議事次第（第1号）

- 1 開会宣告
 - 2 会議録署名議員の指名について
7番 丸山修一氏
9番 武田悌一氏
 - 3 会期の決定について
平成27年3月6日 12日間
平成27年3月17日
 - 4 諸般報告
 - (1) 議会事務報告
 - (2) 教育委員会審議事項報告
 - (3) 一般行政報告
 - 5 議事
 - 6 散会宣告
-

○議事日程

- | | |
|--------------|--|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 諸般報告について（議会事務報告・教育委員会審議事項報告・一般行政報告） |
| 日程第 4 | 一般質問 |
| 日程第 5 | 平成26年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告について（監報第1号） |
| 日程第 6 | 報告第1号及び報告第2号について |
| 日程第 7 報告第 3号 | まちづくり調査特別委員会報告について |
| 日程第 8 報告第 4号 | 三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の専決処分について |
| 日程第 9 | 議案第1号から議案第3号までについて |
| 日程第10 | 議案第4号から議案第14号までについて |
| 日程第11 | 議案第15号から議案第18号までについて |
| 日程第12 | 議案第19号から議案第26号までについて |
-

○出席議員（9名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		5番	扇谷知巳氏
	6番	谷内純哉氏		7番	丸山修一氏
	8番	儀惣淳一氏		9番	武田悌一氏
	10番	高橋守氏			

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務福祉部長	右田敏氏	総務課長	松浦基晴氏
財務課長	中原保氏	市民生活課長	金子満氏
保健福祉課長	三百苅宏之氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	政策推進主幹	三宅博文氏
定住促進主幹	濱田圭一氏	建設管理課長	猿田智樹氏
建設課長	鈴木英夫氏	教育委員長職務代理者	後藤寿氏
教育長	北山一幸氏	学校教育課長	高森裕司氏
社会教育課長	大村康彦氏	病院事務局長	澤上弘一氏
総務管理課長	須河恵介氏	医事課長	礪瀬孝氏
消防長	永田徹氏	総務予防課長兼署長	阿部英雄氏
生活安全センター長	辻道元信氏	監査委員	森原裕氏
監査委員事務局長	鈴木信之氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	清水光一氏	議会係長	坂保徳氏
--------	-------	------	------

◎開 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。ただいまから、平成27年第1回三笠市議会定例会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、7番丸山議員及び9番武田議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の2 会期の決定についてを議題とします。
お諮りします。
今定例会の会期は、本日から3月17日までの12日間としたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。
会期は、12日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
初めに、議会事務報告には、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質問を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、議会事務報告については報告済みとします。
次に、教育委員会審議事項報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭

報告を省略し、直ちに質問を受けます。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質問ないようですから、教育委員会審議事項報告については、報告済みとします。

次に、一般行政報告を行います。

市長から報告を求めます。

市長、登壇願います。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 行政報告をいたします。

まず、報告第1号市長の行動報告でございますが、そこに記載されておりますように、昨年12月25日、また年明けてから1月15日に三笠市東清住町地区にある養豚業における悪臭問題の早期解決に関する要望ということで、以下、次のページにございますが、国会のほうについて、まず最初、申し上げたいと思っております。

衆議院議員の北海道選出議員、そこに記載されております5名の方にお会いし、それぞれ要請をいたしたところでございます。

参議院につきましても、そこに記載されております4名の方にお会いいたしまして、特にその後、総務省のほうに出かけまして総務省の大臣政務官であります長谷川岳参議院議員にお会いいたしまして、実情を詳しく申し上げて、国の力をよろしく願いたい、そんなことを含めながら要請いたしたところでございます。

また、引き続いて1月25日も、そこに記載されているように関係の国会議員の皆さん方にお会いいたしまして、特に特別交付税につきましても、この行った時期は平年並みの降雪でしたけれども、まあ、ごらんのようにことは非常に雪が少雪ということ等もございまして、なかなか特別交付税のほうにはこの雪の部分についての割り増しというのが、極めてきつい状況に現在なっておりますが、その他いろいろ、雪が降らないからゼロということではないわけでありまして、そういうような意味でお願いしてまいったところでございます。

続いて、報告第2号市の工事についてでございますが、そこに記載いたしておりますように、1件目は三笠市民会館の緞帳更新工事について、そこに記載した内容で入札を行ったところでございます。

また続きまして、市民会館の食堂部の改修工事につきましても、そこに記載されておりますように、それぞれの工期を設けまして工事に入っているところでございます。

続いて、報告第3号火災発生についてでございます。

皆さんたちも御存じだと思いますが、2月24日午前8時26分ごろ消防に火災の通知がありまして、消防車が直ちに出勤して消火に努めたところでございますが、そこに記載されております、ほぼ全焼という形で終息いたしました。

なお、この火災によりましてその世帯主であります方が亡くなるというような痛まし

い事故もついてまいりまして。現在、出火原因や損害額等については調査中であります。

続きまして、報告第4号青山町にあります坑内の立て坑、あそこから湧水が出てまいりまして、その湧水について水質あるいは、また、この湧水がでることによって、あの一帯の地形、あるいはまた、立て坑等についていろんな影響が出てくるのではないかという市民の不安等もございまして、専門家による調査委員会を設置いたしまして、以来ことしまで行っておりました。

過日、2月24日の日に、第4回の湧水に関する等調査委員会を開きまして、そこに記載されているように安全であると、それから水質についても問題ないと、というような調査結果が私のほうに報告をいただきまして、これに基づいてそれぞれ市民に周知させていきたいと、いうふうに思っているところでございます。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号総務福祉部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） ないようですので、次に報告第2号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に報告第3号消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に報告第4号同じく、消防本部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

◎日程第4 一般質問

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の4 一般質問を行います。

一般質問については、澤田議員ほか1名からの通告がありますので、通告順により順次質問を許可します。

2番澤田議員、登壇願います。

（2番澤田益治氏 登壇）

◎2番（澤田益治氏） 平成27年度第1回定例会において、通告順に従い御質問いたしますので、よろしく御答弁のほどをお願いいたします。

まず初めに、平成27年度統一地方選挙において、小林市長が立候補しないと新聞報道されております。「長い間、お勤めお疲れさまでした」と一言、言わせていただきます。

また、小林市長は平成の大合併で、三笠市が単独での行政運営を目指していこうと決断

をされて、行政のかじ取りを3期10年間執行してきました。

また、その間に三笠高等学校食物調理科としての見事に人気高校に成し遂げました。また、その三笠高校の生徒さんがこの春、1期生が3月1日に未来にかける希望や夢を胸に膨らませ立派に旅立ちました。父母や先生方並びに関係者は、胸に込み上げる思いがあったと推察いたします。改めて小林市長には「御苦勞様でした」と申し上げます。

それでは、本題の質問に話を移らせていただきます。

本市も難題が山積していますが、一番先に取り上げなければならない問題として、三笠市の市立病院の問題があります。市民の生命のとりである病院が、危機的状況にあります。5万7,000人の人口を誇ったときに建てた病院も老朽化し、病院内の施設、配管など修繕しながら使用している状況と聞いております。

また、精神科病棟においては、外来診療は行うが、入院については今後引き受けないと決定をされました。

今もなお、病院を今後どのようにしていくかと、内部でも検討委員会が何度となく開かれているという話を聞いておりますが、市民の方々の最大の関心事である市立病院の今後ということで、できる範囲で構いませんので、説明をしていただきたい。

また、その件について最終的には、いつごろ議会と市民の方々にその方向性を示せるのか、教えていただきたい。

続きまして、市道の管理についてお伺いをいたします。

ことは、例年になく雪が少なく、除雪業者の経営状況について、教えていただきたい。

また、ことしの除雪予算の執行状況を教えていただきたい。

また、雪が少なく路面が近年になく露出している影響で、損傷している箇所が非常に多く見られると思いますけども、その点についてお教えいただきたい。

最後に、岡山4区下線についてお伺いします。

ことし初めて、三笠インターチェンジから入って行って、真っすぐ岡山工業団地に抜ける、30号に抜ける、道路につながりましたが、そのことし初めてつないだ道路については、未舗装でありますし、夏場はほとんどの人が通らないような状況であります。それについて今後どのように考えるか、お聞かせを願いたい。

以上、壇上での質問を終わらせていただきますので、御答弁のほどよろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから、市立病院について御答弁させていただきます。

市立病院につきましては、医師や看護師など医療スタッフの不足、また、診療報酬の改定等によります収入の減、施設の老朽化などによります支出の増などによりまして、非常に厳しい経営状況であります。今後も市民の安全・安心を支える市立病院の存続は不可欠ということでございまして、平成26年4月に市の関係部署によります「市医療におけ

る市立病院のあり方市内検討委員会」を設置しまして、これまで、地域医療を確保するための市立病院のあり方について検討を行ってきておりまして、今月中に一定の方向をまとめるように、今、取り組んでいる最中でございます。

検討委員会におきましての検討事項でございますが、施設が老朽化ということで、今の市立病院を現状のまま維持していくのは非常に困難であるということもございまして、本市の地域医療を支える基幹病院としまして、市立病院をどのようにしていくのか、現状分析を踏まえ、その方策を検討いたしているところでございます。

検討に当たり、基本とした考え方でございますが、超高齢社会などの地域特性に対応した医療を効率的・効果的・安定的に提供できる病院であること。また、医師確保ため、医師にとって魅力ある病院づくりが必要であり、そのような病院は医師数や病床数、診療科について一定の規模が必要であることなどがございます。これらを踏まえまして、市立病院を整備する方策としまして、他の公的病院との統合による新たな病院を整備するための連携などを含めた方策、また、三笠市単独で病院を整備する方策、民間活力を導入して病院を整備する方策、また、現在の施設を耐震工事等によりまして、現状のまま存続させる方策などを考えられますが、基本とした考え方につきましては、各方策それぞれメリット・デメリットがございます。この辺を踏まえまして、この中でどの方法が一番よろしいのかということ、今検討して、そのあり方に関する検討結果を今まとめている最中でございます。

この計画書をまとめ次第、北海道ですとか病院に医師を派遣していただいています、札幌大、北大等にも御説明申し上げ、御理解をいただきながら、その後、市議会の皆様、また、市にかかわる医療行政に協力とか御意見をいただける機関としまして、医療機関協議会等がございまして。こういうところにもご意見をいただきながら、とり進めていきたいなというふうには、今考えているものでございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから、市道の管理の関係ということで、1点目のまず除雪の執行状況と業者さんの経営状況の関係についてお話をさせていただきます。

今年度の降雪量につきましては、12月までは昨年の降雪量より多い状況ということでございましたけども、1月2月が昨年と比較いたしますと、5割程度の降雪量ということでございまして、2月末現在で三笠地区が5メートル20センチ、幾春別地区では6メートル44センチということでございまして、昨年度と比較いたしますと、三笠地区で2メートル64センチの減、幾春別で申しますと3メートル6センチの減ということで、全体的には7割程度の降雪量ということでございます。

除排雪費につきましては、2月末現在の執行状況ということですけども、1億4,300万の執行ということで、昨年度と比較いたしますと約7割程度ということでございます。

補正をさせていただきました過去3年間、平成23年度から平成25年度、この豪雪を

除いて、その前の5年間、これは平成18年から平成22年度になりますけども、この平均でいきますと1億2,500万ということでございまして、その後の人件費等の単価上昇分、この辺を考慮いたしますと、ほぼ同程度の除雪の作業量ということで、考えているところでございます。

3年間続きました豪雪の影響によりまして、ことしは極端に少ないというような印象を受けますけども、その前の5年間とほぼ同等の降り方をしているということでございますので、業者の方につきましては、極端な減収にはなっていないというふうに考えているところでございます。

ただし、3年間の豪雪に対応すべく業者の方が、職員の確保ですとか、除雪機械の状況等、投資いただいた業者さんもあるというふうに聞いておりますので、そういう意味で考えますと、マイナス感はあるのかなというふうに思います。

次に、雪が少ないことに伴いまして、道路への損傷が目立つというお話でございます。

降雪量が少ないシーズンにつきましては、舗装の上に雪等がのっていないということで、雪がのってますと、保温効果というのが発生するのですが、それがことしは小さいということで、凍上による影響が大きくて、ことしもその舗装の痛みが、例年より多いのかなというふうに考えているところでございます。

ことしも冬にちょっと雨が降ったりとかもございまして、この寒暖の差、この影響が非常に大きいのかなというふうに思っております。今後この補修関係については、例年同様の対応になりますけども、周辺の雪が溶けるまでの間、この間につきましては、土のう等、また応急処置用のアスファルトの防災等がございまして、この辺で一時的対応を行って、また融雪後の凍上が収まった段階で、きちんとした補修をしていきたいというふうに考えております。

もう1点、4区裏通りの未舗装区間のお話かなというふうに思います。ここの道路については、実はことしちょっと一時的に、ちょっと地域の事情もございまして、その除雪をした経過がございまして。

この道路を今後どうしていくのか、ということでございますけども、基本的に除雪がもし、また来年度等も必要になるようであれば、砂利道ということもございまして、除雪によって周辺の農地等に、例えば砂利が入って営農に支障が出るというようなことになるおそれがあるのであれば、その辺の対策は今後考えていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 御答弁、ありがとうございます。

病院の関係については、私は平成23年度にこの議員のバッチをつけさせていただいて、1年目は、余りわからなかったのですが、その後病院の説明があるたびに、なかなか努力はしているのだけでも、成果が出てこない。

それと、難しい問題としては、なかなかお医者さんが来ていただけないという問題があると、それは三笠市ばかりではなくて、全道どこでもまあ、大都市圏は別にして、地方は特にそうだという点で、今現在、国もやっぱり、国が言っている広域化、要するに国から北海道、北海道から各市町村ということで、通達がおりていると思うのですが、そんな中で地方としては、何とかこの、市民のとりで、命のとりで、守るために病院を守ろうという努力をしてきたと、それは私ども議会も同じなのですが、ただここ何年間の中で、よく、病院の関係でいけば、建物が幾ら老朽化してでも先生がやっぱり来ていただければ、何とか頑張れると私は思うのです。ただ、その方向性が、国の考えもあってなかなか地方に病院が来ないという、先生が来ないという話ですから、非常に困ったことだなと思っております。

そんなことで、先ほど部長のほうからいろいろ、るる説明受けましたけども、私、ちょっとわからないことがあるものですから、1点1点ちょっと質問していきたいと思うのですがよろしいでしょうか。

この三笠の市立病院というのは、何年に建てられたものなのですか。ちょっと教えてください。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） まず、本館のほうは昭和39年でございます。ですから、もう50年ほどたっております。新館は61年だったと思います。それから、精神科のほうは43年ということで、精神科のほうも結構年数がたっている、46年ほどたっているということでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 民間の家でも、約、その本館39年と言われますから、民間の家でもそれだけ古くなれば、壊して建てかえようかなという考えも浮かぶのですが、まあ、それでも我慢して使ってきているということで。

先ほど、39年、61年、43年に病院直しているところから内部の配管なんかはどうされているのですか。内部だけの配管だとかというのは、それだけもないから、今までかえてはいるのですか。どうなのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 一度改修は、してるのですけれども、やはりそれから一定の年数、また20年なりたっておりますので、ちょっと中身は目視できておりませんが、状況としては、やはり水漏れが出てるとかですね、そういったことを応急処置で対応してきておりますので、それが頻度的には、年に何回か、場所を変えて出てきているというような実態はございますので、傷んでいるというような状況ではあると思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 建物もそういう状況ですし、内部の配管についても今は老朽化して、漏水したりして手直しをしながら使っていると。

もう一つは、先ほだちょっと話が出たのですが、耐震をしてもたすということも考えの一つの中で、検討して上がったのですか。どうですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 以前にもちょっと、どこかの場面で答弁させていただいていると思いますが、耐震診断は、平成23年度に行っておりまして、その結果といたしましては、いわゆる基準的などころでは、耐震性に疑問ありというのが、本館では6階一部を除いて、そういった判定です。

それと、新館は当然、基準満たしておりますので問題ありませんが、精神科も1階の一部でそういった判定が出ているということでございまして、耐震工事についてどうかということになりますと、やはりお金の面では、これは建設サイドのほうで、その当時、本当、超概算で見積もった中では、4億から10億ということでございまして、工法としてどういうふうにできるかとなりますと、やはり内側、外側を改修しなければなりませんし、いわゆる今の市の庁舎と同じように、ベックスの太い柱が入ったり、場所によっては壁が抜かれたり、逆に壁を入れたりというようなことが出てまいりますので、入院患者を一度外に出さなければならないというような状況になりますので、物理的には非常に難しいかなという考えでおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今、上から順番に聞いていっているんですけども、病院建物は古いし、内部は配管もだめだと、耐震性については、ちょっと金がかかってという話で、それで、もし、いっそのことつぶしてしまって、建てかえるとしたらどのぐらいの金でなるのですか、ちょっと教えていただければ。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 規模等によりますが、今の規模ではなくて、若干病床数を減らして、例えば150床程度ぐらい、以前にちょっとお話をしたかもしれませんが、今、紋別のほうに道立病院が建てかえて地域の市町村集まった中での病院建てかえておりますけども、そこで大体、当初55億ぐらいと聞いておりましたが、昨年ちょっと新たな情報で、やはり昨今の消費税の関係とか、資材の高騰があって70億ぐらいになるのではないかと、いうふうに聞いております。ですから、私どもも同じような規模で考えるとすれば、やはり、70から80億くらいはかかるのではないかと、いうふうに、本当に超概算ではありますけども、そういった考えでおります。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 今のところ、いろんな問題があつてですね、病院については、要するに70億から80億だと、結果的には、建物を建てても、何してもそうなのですが、病院の先生が来なければ病院とは言えないですね。ただ、今、言ったように、国の制度の中で、そういうふうにして、なかなか小さいところには先生が来ないということで、国の考え方としては、三笠市でないですよ、国の考え方としては広域で病院をやれという、何

か指導のあり方みたいですから、そういう点でいけば、三笠市がこのままがんばってもなかなか難しいものがあるのかなと、いうふうに思っております。

それで、一昨年、精神科の先生が患者さんに刺されて亡くなりました。痛ましい事故で、その後、なかなか精神科の先生が来ていただけないと、そしてよその病院さんをお願いをしながら週周に来ていただいて、週々に来て診ていただいたという経過があって、病院を今回、やめられると。

私も非常に勉強不足ですね、この精神科の病院のこの件については、西城副市長のほうから教えられた経験あって、私はそのとき、西城副市長が病院の関係で、今、精神科が一番、もうかっていると言ったら失礼な言い方ですけど、そういうふうに黒字になる傾向があるのだと、だから何としても精神科をもたせたいという話がありました。

それで今回、精神科をとうとうやめざる得ないと、そういう点でいけば、要するに、何とお願いしてもその先生が来ないということが、理由なのか、それともほかに理由があるのか、ちょっと教えていただきたいのですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 市立病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） おっしゃるとおり、最大の問題点はやはり、医師の確保が難しかったと、できなかったということでございます。

もう一つ言えることは、やはりそれによって、今回、病棟を事実上やめていくということで、外来は残してまいりますけども。

空知管内の精神科の救急当番医というのがございまして、それは精神科を持っている病院が持ち回りで対応しておりますが、先ほどお話に出ました宮下先生が亡くなられて以降は、そういった輪番体制も関連の病院をお願いをして、猶予をいただいていたと、当面は先生が見つかるまでというお話で、猶予をいただいていたのですが、やはりここにきましてそういった状況ではないものですから、そういったことも踏まえて、これ以上引き延ばしていくことも難しいという判断をしたところでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） そして、もう1点、私、ちょっと聞きたいのですけど、この三笠の市立病院に入院されている患者さんというのは、三笠市内の方なのでしょうか、それとも三笠市外の方が多いのでしょうか、ちょっとその辺教えていただきたい。

◎議長（谷津邦夫氏） 病院事務局長。

◎病院事務局長（澤上弘一氏） 今、入院患者は、43名おります。そのうち、大体6割くらいが市内の方で、そのほかは市外の方ということになっております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） いずれについても、今、一つ一つ聞いてきて、まだまだ聞きたいことあるのですけども、こちらで大体聞く内容というのは、皆さんわかったと思うのですけども、いずれにしても、今回、ちょっと病院の話をしようと思ったときに、今内部でちょっと検討しているので、余り変なことは聞かないでくれという話はされています

から、私自身もそういう点でいえば、そう、私に言った方に対して、「議員の質問権というのは何人も侵せないのですよ」というお話をしました。ただ、そのことによって、ほかとの関係でおかしくなっても困りますから、ただそういうことで、私は病院の関係については、そういうことを話はしませんでしたけども、今まで総合常任委員会の中で質問させていただいた話の内容を皆さん、議員に話された内容を、一つ一つ伺いました。わかりやすく言えば、病院の建物については、古くてもうだめだと、中の配管もだめだと、そういうことならば耐震してももたないと、建てかえるとしたら、70億、80億かかると、もし建てても、今の国の方針でいけば、おっきな病院にはそういうな手当はするけども、ちっちゃい病院にはしないよ、そして、先生についても、そういうところにはもう派遣しないよという話をされているようです。ただこれは、道と国の話し合いですから、三笠市の中にどういふふうに話が伝わってきているかわかりませんが、いずれについても、そういう非常に厳しい状況だと、そういう点でいけば三笠市民としても、何とせよやっぱりこの病院については、どんな形であれ守っていただきたいと。

私は、第8次総合計画の中で、今、移住定住で非常に成果を上げています。私、これ非常に評価します。よその市町村が、やっぱり1,000人単位で人口を減らす中で、三笠市は、減っても10人とか、まあ、減ってることは事実なのですが、まあ、入ってきていただいている、いう点でいけば、非常に頑張っておられる。

そんな中で、やっぱり病院が、これ、なくなると、小さな子どもさん連れて三笠に来たい、住みたいと言っても病院がないというのは、やっぱり最大のネックです。

そういう関係でいけば、移住定住の柱と、やっぱりこの病院、しっかりした市民の方をサポートするという点で、頑張っていただければ、私はまだまだ三笠市は開けるのではないかなと思っております。

そんなことで、この病院の関係について最後に市長か副市長にちょっと、考え方、私、普段から市長がいろいろお話しされる話の中で感銘受けるのですが、「身の丈に合った」という言葉をよく使われますから、だから今、三笠も身の丈に合った病院ということになれば、どんなふうを考えておられるのか、一言最後、それを伺って病院の関係の質問は終わらせたいと思いますけど、よろしく。よろしいですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 副市長。

◎副市長（西城賢策氏） 全く。今、お話いただいたとおりでして、病院の経営は非常に難しいですし、以前から私申し上げているようにですね、大体、市立病院を持つ規模というのは、大体5万人人口で1つという、一般的にいわれると。それがうちの場合は、もう1万を切ったという状況の中で、極めて厳しいです。先ほど来言われているように、建物とかそういう設備の問題は、やる気になって国の助成を得て建てよう、あるいは直そうとすればできるのだらうと思います。頑張ればですね。

ただ、この、医師、看護師不足、まあ、医療技術者もそうですけど、これが非常に問題で、国の制度変更があって、例の研修医の関係ですけども、研修医制度そのものが変わっ

たあたりから、極端に医師が地方には来なくなっていると。いつも申し上げるように、これは、だけど、一般の病院やっているじゃないか、民間病院やっているじゃないかと言うけども、これはもう、本当に、公立病院独特の問題なのですね。やっぱり総合病院を標榜すれば、どうしても一定のものをそろえなければなりませんし、医師がそういう不足していますから、なかなか、中心的な診療科でもなかなかいい医師が来ないという状況になります。これがもう大きな要因だなというふうに思っています。

このところは、毎回北海道市長会でも要望を重ねて、国で何とかしてくれとやっていますが、本当に直らない問題ですね。どこの団体から申し上げてても変化していかないという苦しみの中で今日を迎えているわけです。

とうとう市立病院も大きく赤字を出すようになりまして、まあ、いろいろ工夫もしてきまして、例の療養病床等も含めて、一時は持ち直すかな、いい方向に行くかなというふうに考えたのですが、やはり限界があるという状況であります。

ですから、ここは、今三笠市が考えられるとすれば、先ほど選択肢を幾つか総務部長のほうからも申し上げましたけども、大きく言って先の方向を見出すとすれば、やはり一定の公的病院なり、そういうところとの連携を模索するというのがやっぱり最も考えられる方法だろうと、あるいはどこかの傘下に入るといことも考えられるなど、極めてその場合、連携という言葉のほうがいいのしょうけども。しかし、そういうようなものをしてしながら、例えば私どもの市立病院が、最低診療科を持って、その最低診療科が大きな病院と連携できていて、ほかの持っていない診療科でも、即ち病院間の連携が図れるというようなシステムづくりをしなければならないのではないかというふうに思っています。ですから、もちろん、どんどん民間病院が入ってきてくれるような環境であればいいのですが、なかなかそうもならないだろうということからすると、市立病院の一定規模を確保しながら、何とか他との連携を図って、これは公的、民間問わずでしょうけども、最後の部分にいけば、やっぱり、しっかり市民の医療、先ほど来おっしゃっていただいている、命を守るということは、これ絶対大事だと思いますので。

それから、せつかくこう人口が少しまあ、上向きとはなりませんけども、維持をされていく方向にあるときに、医療というのは極めて大事だと思っています。

そんな意味でもそのところは、これからも、今申し上げたような趣旨で取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） どうもありがとうございました。

病院の関係については、一長一短にはいかないと思いますが、これから何年かかかると思いますが、そのことはしっかり、今度その提案を出されたときに、しっかりと市民の方に周知していただきたいと思っております。

それでは、病院の関係を終わりにして、今度道路の関係について御質問いたします。

何年か前からですね、道と、市と、道路の除雪の交換をしたりして、何というんですか、

そういう、お互いにコストダウンをしようという話が新聞に出たことがあると思いますけども、三笠市の中では、そういうことは今現在やられているのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） たしか、私の記憶では、夕張市も北海道のほうがやってもらっているとか。ほかの市でちょっとあるようには聞いておりますけども。要するに道道と市道の多分、区分けというのですかね、入り込んできて、効率が例えばいいということでやられているのかなと思いますが、うちの場合、道路が岩見沢から桂沢ほうに抜ける一本道ということもございまして、本来について同じく一本道ということもございまして、そのような連携をとってということでは、現在はやっておりません。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 何か地理的な条件もありますから当然、今、部長が言われたようにそういう関係なんだと思います。わかりました。

それでは先ほども、少雪の関係で市内の業者への影響はという話をされましたときにですね、今のところそれほど大きな影響はないよと。ただ、私が議員になったとき、平成23年です、弥生には自衛隊さんが2回入っていただいて、あのとき岩見沢に1回ということ、三笠市よく2回入っていただいたということで、あんだけ雪が降ったと。また、私、農業ですから、農業者がハウス125棟ぐらいですか、つぶれているんですね。それだけの差があると、ことしね。あの年を考えると、ことしなんか本当に、私どもも家の除雪するのでも、年明けて何回したかなと、指折り数えて片手で間に合うぐらいの程度しかしてないのですけども、そういうことを考えれば、非常にことしはよかったなど。

ちょっと話が余談になりますけども、業者さんにとっては、それいかったのですけど、また、23年度の年については、それほど被害があったと。市内業者さんも、除雪をしない業者さん、例えば、屋根だとか、そういう壁直す業者さんは、非常に何年か分の売り上げがあったという話がありましたけども、まあ、ことしはそれがないと。そういう方にはことしの冬はちょっと厳しいかなというふうに思われますけども、まあ、余談ですから。

道路の傷みの関係については先ほども聞きました。まあ、そういう点でいけば、大体氷や雪がそれこそ、これ、なくなった時点で、それぞれ補修・修理されるというふうに思います。

それでですね、先ほどの岡山4区下線の関係ですけね、真っすぐに抜けた道路、それで先ほど部長が話されましたけど、その判断、もしそこを何回も手当てをして判断するのは、いつごろ判断する予定でいます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 例えば、砂利道を舗装にするのかしないのかというようなお話かなと思いますけども、そこはやはり、まだ砂利道で、例えば、その除雪やっている路線というのかなりございまして。交通量等も含めて考えなければならぬかなということ、それは今後の状況を見て、やっぱりそれで判断ということになりますので、すぐ

にとか来年度とかということには、ちょっとならないかなというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） 要望としては、いずれについても夏場、人も通らないような道路を冬あけてですね、そこを使うということなれば、先ほども言いましたけども、土砂だとかそういうふうなものが入るおそれもあるという点でいけば、私としては何らかの方策をとっていただきたいと。

そして、もう一つは、あそこの道路というのは特殊で、一本真っすぐ抜けてる道路ですから、冬にちょっとふぶくと逃げ道がないという点でいけば、非常にやっぱり心配してるのですけども。

それともう一つ、あそこの、この間担当者の方ともちょっと話したのですが、あそこの脇の、普通ではコンクリのトラフなのですけど、コンクリでなくて、波板の鉄板みたいなやつが入っているのですけど、あれを何というか、わかりますか、担当者の方。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 排水の種類というのですか、あれは波型鉄板柵ということで、H鋼を打ち込みまして、一定の間隔1メートル50センチぐらいですかね、あそこ、もうちょっと飛んでるかもしれませんが、その間に波型の鉄板を入れて土どめをしてるといふようなことでございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） あそこの、今言われた波型鉄板柵というのは、あそこの道路を直したときに、それもあわせて直したみたいなのですけど。どのくらいたっているかわかりますか、年数。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 実はですね、1号川という川になるのですが、実はそこに高速道路が以前に工事やられたときに、その高速道路の流末排水を1号川のほうに流すというふうな計画がございまして、もともとは自然な水路だったはずなのですが、要するに高速道路のほうで、その水を流させてもらうということで、高速道路、インターチェンジの工事やってたときに、下流のほうまで、今の波型鉄板柵で工事をやっていただいたというふうな経過でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） やっぱり、工事をやったというのは高速のほうで、公団のほうで出していただいた。はい。それは今後は、どこの管理で、どこがやることになるのですか。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 工事が終わりました段階で、施設につきましては三笠市のほうで引き継いで管理をしております。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） それで、近年、あの波型のやつが足元から腐ってきて、泥が流れ

出ていると、いうことをよく言われて、何とかしてくれと、抜けてしまって道路が落ちたら大変なことになって言われているのですから、それについてもこの場をかりまして、皆さんに言わせていただきたい。申しわけないけど、こういうところと言わなかったら、言ってるのかと言われるものですから、大変なんですよ。

そういう点でいけば、非常にそういう点で心配されているので、ちょっと御答弁あれば伺いたいと思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私も、数年前にその建設のほうに直接携わっていたときに現場のほうはちょっと見させていただいております。

鉄板のところから、農地の暗渠排水等が実はつながってきているのですが、特にその暗渠排水の周りからさびてきて、今言われましたように、中の土砂が抜けてきているということもございまして、ちょっと計画的にはその後進めてきておりました。

また今後につきましても、現地のほうしっかり確認させていただきまして、対応を考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。

私どもの言葉でいけば、泥炭地、真砂土じゃなくして泥炭地ということで、あそこ辺の土質というのは泥炭地で、非常に酸化が早いという点でいけば、言われたように、本当に、水を抜くために、暗渠排水を穴をあけただけでそこに水が流れ込むと酸化をして腐りやすいということですから、道のことですから一気とは言いませんから、順次に直していただきたい。

それで、もう一つ私のほうから、毎年これもお願いをしているのですが、大里の道道、桂沢に抜ける917号線、あの道路につなぐ市道ですね、南から北におりてくると岩桂線ですね岩桂線、それが大里地区では今のところ大体1本ぐらいの、市道としてはね。開パに上がるころ。それがいまだに未舗装で、毎年のように雪解けや雨で砂利が流れて下の道道排水に砂利が流れ込むと。それを毎年地元の人が手作業で上げているという点で、何とかこれを、もうおらんところ一本になったのだから、舗装でなくてもいいから、簡易舗装でもいいから、その敷いた土砂が流れないようにしてくれという要望が上がってきています。これ何年も、今まで私も議員になってからお願いしているのですが、なかなかいい話が得られないということで、何とかお返事をいただけないかなと思ってるんですけど。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 今の澤田議員が言われたのは、開パ道路って通称言われて、昔、開拓パイロット事業をやりまして、そのできた道路を市道で受け継いでいる部分、岩桂線から山側のほうに上がっていく道路ということでよろしいですね。

◎2番（澤田益治氏） そうです。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） ええ。実は、この開パ道路ていうのですかね、市道で今管理をしているのですが、かなりな延長が実はございまして、勾配もかなりきついところが多いと、幅員も狭いのですが。そういうことで、大雨等が降るとわだち堀りみたいになって、かなり走りにくいということもございまして、現地の状況を見てこれまで対応してきましたのも、舗装、アスファルトの削った材料というのが、実は国、道とかからいただくことが、これまでちょっとできております。そのような材料を使って、今後状況を見ながら整備ていうのですかね、補修のほう考えていきたいというふうに思います。

◎議長（谷津邦夫氏） 澤田議員。

◎2番（澤田益治氏） ありがとうございます。

何とか、先ほども言ってますけども、道路の関係だから、頭から下まで全部一気にやれという話にいきませんから。

ただ、私一言だけ言わせていただきたいのが、農業者というのは大体高校卒業して農業をリタイアするかというときに40回、作。だから、その40回のうち1回でも2回でも失敗したら、やっぱり大変なことなのです。そんなことを言えば、皆様方と違って、年間に12回、それと春のボーナスと賞与か何かで14回ぐらい給料が入るという人と違って、我々というのは年1作だと。だから、その年1作の40回で勝負かけるわけですから、そういう点でいけば道路の関係についても一気にできないと言われますけども、そこら辺もちょっと加味をしながらお力添えいただければと思います。

最後に、私、これ、1、達布下線の関係について、総合常任委員会に出ささせていただいて、それでマイクロバスに皆さん乗っていただいて見ていただきました。

それで、そのときに排水がなかなかうまくいってないから、排水をしなかったら、やっぱりそのタマネギだとか作物に影響が出るということで見ていただいて、そのとき、担当者の方に、測量をしっかりとやりませよと。それで、この間、担当者の方から図面でき上がりましたと、そういうことで言われまして、今度は地権者集めて、どうするか話ありました。

それで、先ほどからお願いばかりではなくて、最後にそういうことで、でき上がったということで、今後とも、地権者含めて、そういう工事をされたこと、それと、そこまでしていただいたこと感謝申し上げます、私の質問終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、澤田議員の質問を終わります。

次に、3番齊藤議員、登壇願います。

（3番齊藤且氏 登壇）

◎3番（齊藤 且氏） 平成27年第1回定例会に当たり、通告に基づきましてお伺いいたしますので、御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

私は、一昨年平成25年庁舎の耐震化に伴いリニューアルされた12月、本会議場で地域医療の現状と課題についてお伺いいたしました。当時、宮下先生を失ったショック

で残念な事件がありました。

地域医療について、北海道においてもこの年の3月には、脳卒中、急性心筋梗塞、がん、糖尿病の4大疾病に新たに精神疾患を加えた5大疾病による地域医療提供体制の確保が最優先の課題であり、当時の同議会予算特別委員会では、道内505医療機関が現状より1,075人の医師が不足し、深刻な事態であると示されておりました。

私はこれらを踏まえて、三笠市が単独で病院を運営し地域医療の提供をするには、大変深刻な状況であると理解しました。

当時、総務福祉部長の答弁で、市民の健康と救急医療を支えてきた市立病院について、経営の悪化、それから医師、看護師の不足、施設の老朽化、その対応について、喫緊の課題でもあり、問題であり、私たちも理解をしている、さらに調査・研究し、何とか1年以内に、できたら平成26年度には方向性を出していきたい、との答弁がありました。さらに西城副市長からも、小手先ではいかないところまで来た、1年間時間をいただいて徹底的なものを出さない限り、地域住民の方々にも御理解いただけないだろうというふうに思っていますのでそうしたいと思います、このように答弁をいただきました。

さてそこで、平成26年度3月が期限であると思いますが、理事者側からはどのように示していただけるのか、見解を求めます。

次に、公共施設の今後の活用についてお伺いいたします。

今から60年前の昭和30年、国勢調査の人口は5万7,519人です。それから20年後、昭和50年の人口は2万5,749人で、わずか20年間で3万1,770人ももの急激な人口減少があります。その5年後の昭和55年、国勢調査の人口は2万3,319人、5年間で2,430人の人口減少がありました。

三笠市の公共施設の大半が、この時代に計画された公共施設です。なお、施設の利便性や管理運営体制も、当時と現在では急激な人口減少や石炭産業の急激な衰退と、少子高齢化社会など大きく変わってきております。

例えば、市内各地域の連合町内会で管理運営している各市民センターも、葬儀を含め使用頻度の大きな違いがあります。休館日は基本的に水曜と日曜日ですが、葬儀で使用するときは休館日であっても、管理人の人が承諾していただければ使用することができますが、断りにくい場合もあると思います。

また、管理人の方々も高齢化や体調不良の中、責任ある管理をしていただけていることと理解しておりますが、手当の面や備品なども含めて、各市民センターが平均して使っていただけるような工夫、また使用する側として水曜、土曜日で定められた定休日が時代に合うのかなど、行政側の配慮も必要と感ずますが、この点どのような考えをお持ちなのか、お聞かせください。

また、リニューアルオープンする市民会館ですが、さきに述べた人口規模や石炭産業で栄え、豊かな時代に建設された施設を、今後もよりよく使っていただきたいとの熱い思いで担当された方々は知恵を絞って施行したと理解しております。

そこで、これからも多くの方々に来館していただけるような企画も必要なことと感じております。既に、交響楽団などの演奏会の開催は示されておりますが、今後どのような使われ方を考えているのかお聞かせください。

次に、公共施設の減災対策についてお伺いいたします。

先日、札幌市内で20代の女性が歩道を通行中に強風で外れた看板が頭部に直撃し意識不明の重体という、大変痛ましい報道がありました。

三笠市も、大変古くなり老朽化した看板が数カ所程度あると思います。車や通行人を直撃するような事態はないのか、また以前私の質問で、ずり山などで出現したせきとめ湖の点検はその後もしっかりなされているのかなど、気になる点もあります。

また、公民館の非常灯が経年劣化により、器具の取りかえ中であるとの報告もあります。電気設備や衛生設備、給排水設備など、専門家の診断や意見も必要になり、予算が発生することも十分考えられると思いますが、今後の取り組みなどお聞かせください。

さらに加えて、公民館のエレベーターの設置についてお伺いいたします。2階を利用される高齢者の方からの強い要望もあり、使う方々の利便性と転落災害を未然に防止するために、以前にも質問させていただきましたが、そのときの答弁から私は公民館の耐震診断後には設置をしていただけるものと理解しておりましたが、どのような考え方か、この点もお聞かせください。

次に、活力のあるまちづくりについてお伺いいたします。

最初に、平成15年から3期12年間、小林市長、大変にお疲れさまでした。全国的な市町村合併問題を抱え、大変重要な問題を背負っての船出だったと理解しております。

私も当時から現在まで振り返り、その中でも3年前に発刊された市政9月号に掲載された6ページにわたる三笠市特集を読み返して、質問に臨みました。その記事の中で、市長が昭和26年道立三笠高校普通課の第1期生で入学されたことが書かれており、現在の市立三笠高校にかけている大変大きな期待と、ジオパークに対しての期待感を見ることができます。

ほかにも3期12年間のまちづくりと、今後のまちづくりについての思いをお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 議長、総務福祉部長。

◎議長（谷津邦夫氏） 総務福祉部長。

◎総務福祉部長（右田 敏氏） 私のほうから地域医療の現状と課題についてと、2つ目の公共施設の今後の活用についてのうち、1つ目と公共施設の利便性の関係の市民センター関係、それと2つ目の減災対策関係のずり山の関係をお答弁させていただきたいというふうに思います。

初めに、市立病院の今後のあり方の関係の分についてでございますけど、先ほど前任者

の質問とも一部回答が重複する分がございますが、昨年の4月から庁内におきまして、市医療における市立病院のあり方、庁内検討委員会、これを設置しまして、年度内に方向性を出したいということで協議は進めてきております。

この3月、今3月でございますが、この3月をもって一定の方向性を出しながら、そして、先ほども前任者で御答弁させていただきましたが、北海道ですとか関係機関、また市議会議員の皆様、それと市民の代表する医療関係する方々の組織、そういうものとも御相談させていただきながら、あり方について皆さん方にお示ししたいというふうには考えてございます。

その時期的なものにつきましては、その方向性や内容によって多少詰めなければならないとかいろんな方向がございますので、この場合においては何月という形の御答弁はちょっとできないということで、まず御理解いただきたいなというふうに思います。

それと、2つ目でございます、市民センターの関係です。

市民センターの求人につきましては、今ほど齊藤議員おっしゃりますように、条例等によりまして毎週水曜日と土曜日が休館日となつてございまして、運営につきましては、連合町内会のほうにお願いして運営していただいているというような状況です。

しかし、どうしても葬儀ですとか、また地域のイベントなどによりまして、休館日であります水曜また土曜日に使用しなければならないと、また使用したいということがございましたら、条例等で特任事項もございまして、今現在、各連合町内会さんの判断によって、休館日であってもあけて運用しているというのが今の実態でございます。

今後につきましても、やはり地域住民の方が市民センターを使いやすいようにということありますので、運用については今までどおり、地域の連合町内会の方が決めていただいて、運用していただければというふうには考えてございます。

それと、手当といえますか、その委託料の関係だと思えます。実は管理人さんの手当につきましては、昨年の市民センターの運営委員会というのがございまして、そちらの会議においても、やはり後任を探す上でも手当が低くてなかなか見つからないので、何とか上げてほしいという要望がございました。

この辺を踏まえましてなんです、まず経過としまして、平成17年に財政再建ということで全市的な行革をさせていただいたときに、そのときに、市民センターの自主運営ということもございまして、何度かお話し合いもさせていただきながら、現行の手当一律6万円ということで何とかお願いしていたところでございます。それから10年近く経過したということがございまして、そういういろんな実態を踏まえて配慮が必要でないだろうかということも私ども考えまして、実は平成27年より今の手当を現行1万円ほど上げさせていただきたい。また各市民センターで利用の実態が違います。言い方は悪いですけど、さほど利用されない施設、またたくさん利用される施設ということで、かなり格差があるのも実態です。やはりその辺も、管理人さんの負担という意味では、かなり差があるということがございますので、私どもは、そのある程度の日数といえますか、実際利用してい

る日数を考慮しながら、多少の上積みを考えるべきということもありまして、今回27年度予算で一定額を措置させていただいているというような状況でございます。

あと、それと、市民会館の大ホールの利用の関係だったと思います。こちらにつきましては、開基何年ですとか、大きな節目、特別な年におきましては、全庁的な取り組みによりまして、いろんな各種イベント等を実施しまして行ってきてございます。平年の年でいきますと、大体過去5年間で平均でいきますと、年間十五、六件程度の利用で今推移しているのですが、私どもとしまして、今回の市民会館の耐震工事終わりました、大ホールもリニューアルさせていただきましたし、また、あと、ステージにつきましてもヒノキの木を使ったステージを整備したということがございますので、ぜひ市民の皆さんに多く利用していただきたいというのが、私ども所管としての思いでございます。

このことから市役所、関係機関との連携とか協議をするのはもちろんなのですが、このほか文化団体など市民の方も巻き込んで、そういうようなお話の場を持ちながら、どういうふうにか市民会館を利用していったらいいのかというふうに進めてまいりたいなというふうに考えております。

それと、公共施設の減災対策の関係のずり山の関係です。今、齊藤議員おっしゃいますように、23年の第3回の定例会で齊藤議員のほうから質問がございまして、当時としましては、安全性につきまして、コンサルとか大学の先生に見ていただいて御意見をいただくということで対応させていただきました。

その結果、23年の10月に、当時ぽんぺつダム建設事務所にかかわってました地質の担当コンサルの方がいましたので、その方に現地立ち会っていただいて、見ていただいて、最終的な答えとしましては、ずり山、何点かあったのですが、ずり山は透水性が高いため地すべりや崩壊のおそれは考えにくいということで、現状において特段問題がないだろうということでございました。

ただ、水路の越水を避けるために、年2回程度確認するほうがよろしいのではないかと御意見がございましたので、私どもとしましては、その後、毎年2回、秋口と雪解け後の春に、ずり山の水たまりを点検させていただきながら確認はしております。

今現在におきましては、水位、一定に安定してございまして、特段問題はないだろうというふうには考えてございます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） 企画経済部長。

◎企画経済部長（中沢敏男氏） 私のほうから公共施設の減災対策の、まず、今後の考え方についてお話をさせていただきたいと思っております。

公共施設の今後の長期的な管理ということで言いますと、国は、平成25年の11月にインフラ老朽対策の推進に関する関係省庁連絡会議というのがございまして、この中でインフラ長寿命化基本計画の策定を行ったということで、それに伴って地方のほうにも10年程度にわたります公共施設の総合的かつ計画的に管理する、老朽化対策の推進というこ

とで「公共施設等総合管理計画」、この策定の要請が平成26年の4月に総務大臣より通知されたというところでございます。

このことから、今後、各自治体におきまして、道路ですとか河川含めました公共施設全体の状況把握、また長期的な視点を持った公共施設の更新ですとか、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担の軽減、平準化や公共施設の適正配置の実現を目指すための計画策定が必要になってくるというふうに、現在考えております。

国は、この計画策定に当たりまして、策定経費を、まあ、特別交付税という形なのですが、平成28年度まで措置率2分の1で支援を行うということのほか、この計画に基づく公共施設等の除却について、交付税の充当措置というのはございませんけれども、地方債、これ、充当率75%なのですが、この特例措置を創設しているというところでございます。

本市といたしましても、策定経費の特別交付税措置がある平成28年度までに、この計画を策定いたしまして、今後の公共施設の総合的な管理をしていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、先ほど、札幌市で事故のありました看板の関係のお話がありました、基本的には、この看板の管理につきましても、公共施設の看板については、この中で一体的に今後考えていくということなのでございますけれども、これまでの市の看板の点検につきましては、雪が降る前の秋口、また融雪の春を定期的に点検しているということです。そのほかに、例えば強風の予報が発令されたという場合につきましては、その事前事後に点検を行って来るというふうな状況でございます。

もう一点、公民館のエレベーターの話をいただきました。以前からいろいろお話いただいております。

この設置につきましては、工事費で約4,300万かかるということがございまして、ちょっと以前にお話ししてるかなと思うのですが、現段階では一般財源での対応ということがございまして、国の補助制度等を該当させることができないか検討を進めて来ているということでございます。

現在国の制度で可能性があるものということで考えますと、過疎債の適用というのがございます。

ただ、これにつきましては、単純にエレベーターの設置をするだけでは、この適用にならないということもございまして、例えば、公民館ですとか図書館、これを、例えば増築をして機能アップを行うということであれば、該当する可能性もあるということではございますけれども、今後、公民館、このあり方を整理いたしまして、これ、新たな市政の政策的な全体の予算の中になると思うのですが、事務方としては、その中で検討、その中で取り組もうということの検討をしていきたいというふうに現在考えております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） この後の齊藤議員の質問の答弁を保留をして、昼食休憩に入ります。

す。市長からの答弁はかなり長いと思いますので、午後1時から再開いたします。昼食休憩に入ります。

休憩 午前11時43分

再開 午後1時00分

◎議長（谷津邦夫氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

齊藤議員の質問に対する答弁を求めます。

小林市長。

◎市長（小林和男氏） 先ほど、齊藤議員のほうから私のこの3期12年間についてのいろいろなお話がございました。かなり私自身恐縮しながらのことがたくさんありまして、大変敬意を払っていただいたことについて感謝申し上げたいと思っております。

御承知のように、平成15年から3期12年間やってまいりました。第7次政策の後半とそして第8次政策についてかかわってきたわけでありますけれども、進捗率については大体ほぼどちらも7割以上できたのかなと思っております。しかし、一つ一つの項目を見ていきますと、まだまだこれをどう発展させていくのかというような課題もあります。

特に三笠高校の問題については、今回初めて立派な卒業生40名が送り出されたわけですが、幸い大きくマスコミなどに紹介いただいたものですから、ほとんど全部12月中に進学も就職も決定するというので、100%子供たちが安心して希望するところに行けたのだなど、このように喜んでいるところでございます。

今後、三笠高校をどう運営していくのかと、高等の教育として進めていくことはもちろんそうでありますけれども、三笠市としてそれとどうかかわっていくかということは前々から議論されてきたことであります。例えば、高校生レストランの問題をどうするのかと、あるいはまた三笠の農業とどうかかわっていくのかと、あるいはまた飲食店関係とどうつながりを持っていくがいいのかと、それらを模索すればかなりの課題もたくさん出てくるだろうと思えますし、それを発展していくことが8次政策の中に求められていることだというふうに思いますと、これから後に続く皆さん方にはまたいろいろと知恵を出していただいでぜひ発展していただきたいなというふうに思っているところでございます。

なお、農業のほうも、非常に、イオンアグリが来て以来大変評判になりまして、過日もイオン香港から副社長さんが来ていただいて、三笠の農産物についていろいろ調査をしながら、ぜひイオン香港としても扱っていきたいというようなこと等もお話いただきました。これらについても、同じイオン系列でありますからイオンアグリはさらに我々とも緊密な連絡をとりながら、そして農業者の皆さん方の御意見をいただきながら皆さんの農業がますます発展していくような方向で考えていきたいと、このように思っておりますし、それは、もう私はあと一月ちょっとしかありませんけれども、新しくなられた方に引き継いでいきたいと。

それから、また、御承知のように石炭の地下ガス化という問題については、再三にわたって国に対して要望しておりますが、現在、国も全体として何とか日本の領土内に石油あ

るいはメタンハイドレードという新たな部分で、石炭が中止になっておりますけれども、やがて石炭には目は向けていこうと、原子力発電所の問題についても、もう、現在ある部分についても既に廃炉に向かっていく発電所もあります。そういう流れになっていくとすれば、現在日本にある埋蔵量は、現在石炭約1億2,000万トン、国全体で発電に使っているわけでありまして、これらを総合しますと約、それをガス化することによって100年間は大丈夫だというふうに言われております。

そんなことから三笠が先駆的にやってまいりました、この石炭の地下ガス化ということについても、もう海外にもこの話が出ておまして、オーストラリアからも視察に参りましたし、オーストラリアの企業も三笠に来て、現在進めている、基礎研究あるいは基礎実験等についても見学していくというようなこともありますので、これらについては将来的に発展する可能性は大だというふうに思っておりますので、これらについてもぜひ、後に続く皆さん方にはぜひ進めていただきたいものだなというふうに思っているところでございます。

いずれにいたしましても、3期12年間皆さん方のお力をいただきながら、そして、副市長以下職員の皆様方には本当にお世話になりました。これ以上言いますと最終日に言う言葉がなくなりますのでこの辺で終わらせていただきますけれども、本当に皆さん方のお力があつたからこそ、市民の皆さんに公約したことを少しでも多く行政のトップとしてやっていけたのかなと、このように思っております。心から感謝を申し上げて答弁にかえさせていただきますと思います。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 齊藤議員。

◎3番（齊藤 且氏） どうもありがとうございました。

私がこのたび通告したのは、過去に自分が質問したところの総括的なことも踏まえて質問させていただきまして、ほとんどそれは、こうしたらいいのではないかと、ああしたらいいのではないかと私としての提案、それに対する答弁いただいて、これには自分なりに満足として捉えたいなと思っております。

それで、やっぱり時代の波も変わりましたので、これからはこの地域の人たちがいろいろと知恵を絞りながらやっていくのが大事だなと、過去のことから教訓を得ながらいろんなことを。

それで、僕も今回いろんなデータは、これ、34年前に発刊された「みかさ」、ここからデータ、34年前、我が家にあつたんですね。各世帯にこれが配られたと思うんですけども、これを読むと、本当に貴重で、未来展望が明るいなと思ひながら今回通告の質問つくらせていただきました。

それと、あと1つ、昭和53年10月10日に発刊された岩見沢市の「上水道史」というのがあるんですけども、これは、明治41年岩見沢町上水道が竣工して70周年、桂沢ダムから通水して20周年を記念した上水史があるんですよ。発刊された当時の元岩見沢

川村市長、市議会石尾議長、また国兼市長の言葉が載せられており、この国兼市長の言葉をちょっと朗読させていただきます。

天然の流水と地下水源に恵まれないこの地岩見沢に移り住んだ開拓の先人は、わずかな鉄気水をも分ち合いながら、渴をしのぎ、厳しい開拓の業に勤しみ、その苦しみの中から「明日はわがまちにきれいな水が腹いっぱい呑める水道を」と念願して総ゆる困難を克服して、明治41年輝かしい上水道を敷設する大事業を成し遂げ、岩見沢町の発展に大きく寄与されました。この上水道施設は当時の町民の大きな誇りでありました。

その後市勢の急速な発展によりまして上水道の利用が高まり、年毎に水不足による断水が続き、新たに大きな水源を得る以外に岩見沢市の飲用水を解決する方がなくなり、生きがための水・伸びんがための水の対策に、市民が再び往年の開拓精神を甦らし、多目的桂沢ダムの建設に力を合せた結果、本市を主体とする関係市町村20万人を優に潤す上水道施設を完備することができまして、関係住民が水豊かな日々の生活を営まれるようになりましたことは、真に慶びに堪ない次第であります。本・昭和53年10月10日は明治41年岩見沢町上水道が竣功して70周年、桂沢ダムによる上水道が通水して20周年の佳き年を迎えました。ここに岩見沢市上水道史を編纂し岩見沢市の水の歴史を明らかにすると共に、先人・先輩の不朽の功績とその叡智をたたえ慶びの記念事業と致す次第でございます。

このような「発刊のことば」がありまして、地域の先人、諸先輩の方々は、そこで暮らす市町村民が安心安全で豊かな生活することを心から願っていたことと私も理解しております。

今後のまちづくり医療含めてそのような取り組みがぜひ必要ということと、それと、念願であった、以前、市長も言うておりましたけども、昭和32年に完成したこのダムは、平成32年には、新ぼんべつダム、桂沢ダムとして、今工事も進められており、これは今から5年後のことですけども、この竣工の暁には、東京オリンピックだとか、パラリンピックの開催も予定しておる、このような希望を持ったまちづくりに今後も取り組んでいけたらいいな、と思っておりますので、今後ともまたよろしく願いいたします。

これ以上、何か答弁でもあればいただきますけども、なければ、私の質問終わらせていただきますけども。

◎議長（谷津邦夫氏） 何かありますか。小林市長。

◎市長（小林和男氏） 今、幾春別川総合開発事業についてのお話がありました。

過日も国土交通省に寄ってまいりまして、ちょうど語呂的に行きますと完成したのが、昭和32年になりますね。今度新しい新桂沢ダム、ぼんべつダムも平成32年、同じ32年というのが何となく語呂合わせでいいんですけれども、まあ、そんなことで、ぜひこの「32」という数字は絶対変えないでくれということで、強く申し上げてきました。

いよいよことしから、新しい年度は、もう本体着工に入ります。ですから、これから、桂沢通るときには、もう元気がどんどん出てくるような工事現場になっていくんではない

かと思っております。

特に、既に桂沢大橋を今新しい仮橋にして工事がもう始まっております。あの横に、今よりももっと長い、しかも桂沢の化石に合うような海生爬虫類の模型にした欄干をつくっていくということに決定していただきましたので、また一つの財産がふえるのかなと、そんなことを考えておりますので、ぜひ皆様方もそういった点を思いを持ちながら幾春別川総合開発事業を進めていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、齊藤議員の質問を終わります。

◎3番（齊藤 且氏） ありがとうございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これをもちまして、通告のあった質問は全て終了しました。

◎日程第5 平成26年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告について（監報第1号）

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の5 監報第1号平成26年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告についてを議題とします。

本報告については、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、監報第1号平成26年度定期監査及び財政援助団体等に対する監査並びに例月出納検査の実施結果報告については、報告済みとします。

◎日程第6 報告第1号及び報告第2号について

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の第6 報告第1号及び報告第2号についてを一括の議題とします。

本報告については、議会運営委員会及び常任委員会の所管事項調査であり、文書御配付のとおりでありますので、口頭報告を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第1号及び報告第2号については、報告済みとします。

◎日程第7 報告第3号 まちづくり調査特別委員会報告について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の7 報告第3号まちづくり調査特別委員会報告についてを議題とします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

丸山委員長、登壇願います。

（まちづくり調査特別委員会委員長丸山修一氏 登壇）

◎まちづくり調査特別委員会委員長（丸山修一氏） それでは、委員長報告いたします。

平成23年第2回臨時会で決議設置されました「まちづくり調査特別委員会」について、平成26年第4回定例会で報告をした以降の調査結果を御報告いたします。

この委員会は、議長を除く全議員による委員会での調査を行っておりますので、質疑と答弁等、内容の詳細は省略させていただきますので、御了承願いたいと思います。

さて、第4回定例会以降、2月25日に開催しました委員会では、「1・東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応について」「2・市立三笠高等学校について」提示のあった資料をもとに調査を行いました。

初めに、東清住地区養豚場からの悪臭に関する対応についての調査では、これまでの経過と対応について、脱臭設備設置施設の視察について、最後に、市立三笠高等学校について、学校・寄宿舎の運営状況について、卒業予定者の進路状況について、出願状況についてを調査いたしました。

以上をもちまして、本委員会の調査結果について御報告とさせていただきますので、よろしく願います。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了し、報告第3号まちづくり調査特別委員会報告については報告済みとします。

◎日程第8 報告第4号 三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の専決処分について

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の8 報告第4号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の専決処分についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長登壇願います。市長。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第4号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の専決

処分について報告申し上げます。

今回の改正は、健康保険法施行令の改正を受け、厚生労働省が定める児童入所施設徴収金基準額が改正されたことから、これに準拠している部分について、必要な改正を行ったものであります。

改正内容は、助産施設への入所の対象者に関する要件のうち、出産育児一時金の額を39万円から40万4,000円へ改めるものであります。

施行期日は、平成27年1月1日であります。

本来ならば議会提案の上改正すべきでありましたが、その機会がないとの判断から、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成26年12月26日付で専決処分を行ったものであります。

以上、報告といたしますので、御承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、報告第4号について質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

報告第4号について、承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

報告第4号三笠市助産施設入所条例の一部を改正する条例の専決処分については承認することに決定しました。

◎日程第9 議案第1号から議案第3号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の9 議案第1号から議案第3号までについてを一括の議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第1号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定から、議案第3号三笠市財政調整基金条例の制定についてまで、一括して提案説明を申し上げます。

最初に、議案第1号地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の

施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。本条例の制定は、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、市長との連携強化を図るなどの教育委員会制度改革を目的とした、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の規定を整備するため、必要な改正を行うものであります。

制定内容は、三笠市表彰条例ほか関係する6条例について、教育委員会制度改革に基づき、規定の整備を行うための条例の改正及び廃止を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

なお、経過措置として、施行日以後も現教育長の在任中は、改正前の規定が適用されるものであります。

次に、議案第2号三笠市教育委員会教育長の職務専念義務特例条例の制定についてであります。本条例の制定は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、教育長の職務に専念する義務の特例に関し、必要な事項を定めるものであります。

制定内容は、教育長に勤務時間中の職務専念の義務が課せられることから、この義務の免除について、三笠市職員の職務専念義務特例条例と同様の規定を定めるものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

なお、経過措置として、施行日以後も現教育長の在任中は、本条例を適用しないものであります。

最後に、議案第3号三笠市財政調整基金条例の制定についてであります。本条例の制定は、地方自治法第241条第1項の規定により、年度間の財源を調整し、もって将来にわたる三笠市財政の健全な運営に資するための基金を新たに設置するため、必要な事項を定めるものであります。

制定の内容は、基金の積み立てや管理、基金の運用及び処分などについて、規定を定めるものであります。

施行期日は、公布の日から施行するものであります。

以上、議案第1号から第3号まで一括して提案説明いたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第1号から議案第3号までについて一括して質疑を受けます。質疑のある方は発言願ひます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第3号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上審査することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第1号から議案第3号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会を設置し、付託の上審査することに決定しました。

続いて、お諮りします。

ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、配付した一覧表のとおり8人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

ただいま指名しました8人の議員を特別委員会委員に選任することに決定しました。

◎日程第10 議案第4号から議案第14号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の10 議案第4号から議案第14号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第4号三笠市行政手続条例の一部を改正する条例の制定から第14号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第4号三笠市行政手続条例の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、行政手続法の一部改正に準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、市民の利益保護のさらなる充実を図るため、行政指導を行う場合において根拠条文や理由などを具体的に提示すること、また、行政指導を受けた者からの行政指導の中止等の求めや、行政への適切な権限行使の求めについて、規定を追加するものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第5号三笠市長等の給料等条例等の一部を改正する条例の制定についてですが、今回の改正は、人事院勧告に基づく給与制度の総合的な見直し等に伴い、国家公務員に準拠し、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、初めに、三笠市長等の給料等条例、三笠市教育委員会教育長給料等条例及び三笠市議会議員報酬等条例についてですが、期末手当の算定に当たって、職責に応じた加算を行うための規定を追加するものであります。

次に、三笠市職員給料条例についてですが、医師以外に係る医療職の給料月額を、

平均2%引き下げ、行政職においては、最大4%程度の引き下げを行うものであります。

ただし、最高号給に在職している職員の給料水準に与える影響を考慮し、勤務成績に応じた昇給機会を確保するため、必要な措置を図るものであります。

また、地域手当については、その他市長が必要と認める場合の支給率を100分の20以内に改め、単身赴任手当については、基礎額を月額3万円とし、職員と配偶者の住居との距離に応じて加算される額を7万円以内に改めるものであります。

さらに、管理監督の地位にある職員が、週休日または週休日以外の深夜等に、臨時または緊急の必要により勤務した場合に支給する管理職員特別勤務手当の規定を追加し、期末・勤勉手当について、手当の算定に当たって、職責に応じた加算を行うための規定を追加するものであります。

次に、三笠市企業職員給与条例についてであります。三笠市職員給与条例に準拠し、管理職員特別勤務手当の支給に係る規定を追加するものであります。

そして、三笠市職員育児休業等条例についてであります。三笠市職員給与条例の改正に伴い、期末・勤勉手当における職責に応じた加算に係る読みかえの規定の追加等を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

ただし、三笠市教育委員会教育長給料等条例の改正に係る施行期日は、平成27年3月31日とするものであります。

なお、三笠市職員給与条例の一部改正に伴う経過措置としては、新たな給料月額が施行期日の前日に受けていた給料月額に達しない場合には、平成30年3月31日までの間、その差額を給料として支給するものであります。

次に、議案第6号三笠市民会館設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、市民会館耐震改修工事により、会議室の面積及び部屋数に変更が生じたことから、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、耐震改修工事による新たな耐震壁の設置に伴い、会議室等の面積が縮小されたことから、入場定員及び使用料を改めるほか、部屋数が減少したため、規定の整理を行うものであります。

また、設備の更新により、使用物件の整理もあわせて行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第7号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、子ども・子育て支援法の制定及び児童福祉法の改正による保育所の設置目的等の変更、並びに国の基準に合わせた徴収金基準額を改めるため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、法律に準拠し、保育所の設置目的及び入所の申請等の規定を改めるとともに、保育費用並びに延長保育料の変更、国の基準に合わせて徴収基準額の改定を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第8号三笠市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国の基準の改正を踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、厚生労働省令で定める基準を参酌し、指定介護予防支援等の運営に関する必要な基準を追加するものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第9号三笠市墓地設置条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、柏町墓地の新たな区画の造成並びに実情に合った見直しを行うため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、柏町墓地の区画造成に伴う使用料を定めるとともに、他の墓地も含めた使用許可要件の変更及び使用地の変更を可能とする規定の追加等を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

ただし、柏町墓地の改正に係る施行期日は、規則で定める日からとするものであります。

次に、議案第10号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、国に準じた国民健康保険料の被保険者に係る賦課限度額の増額を行うため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、国民健康保険料の賦課限度額を4万円引き上げ、76万円から80万円に改めるものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

なお、経過措置として、平成27年度以後の保険料から適用し、平成26年度分までの保険料については、従前の例によるものであります。

次に、議案第11号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、三笠市介護保険事業計画に基づく介護保険料の改定及び減免規定の見直しを行うため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、第6期介護保険事業計画に基づく平成27年度から平成29年度までの介護保険料を保険給付見込み額に見合った保険料額に改めるとともに、減免については、介護保険の趣旨から規定の削除を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

なお、経過措置として、平成27年度以後の保険料から適用し、平成26年度分までの保険料については、従前の例によるものであります。

次に、議案第12号三笠市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、厚生労働省令で定める基準の改正を踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、複合型サービスの名称を看護小規模多機能型居宅介護に改めるほか、事業所の登録定員数の変更等を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

次に、議案第13号三笠市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係わる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、厚生労働省令で定める基準の改正を踏まえ、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、複合型サービスの名称を看護小規模多機能型居宅介護に改めるほか、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数の変更等を行うものであります。

施行期日は、平成27年4月1日であります。

最後に、議案第14号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定についてであります。今回の改正は、適用期限の延長を行い、引き続き市内経済の振興と商工業等の活性化を推進するため、必要な改正を行うものであります。

改正内容は、平成27年3月31日をもって、適用期限を迎えることから、適用期限を平成30年3月31日まで3年間延長するものであります。

施行期日は、平成27年3月31日であります。

以上、議案第4号から議案第14号まで、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第4号から議案第14号までについて、一括して質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第4号から議案第14号までについては、さきに設置した8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしてと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第4号から議案第14号までについては8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎日程第11 議案第15号から議案第18号までについて

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の11 議案第15号から議案第18号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第15号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第6回)から議案第18号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算(第4回)まで、一括して提案説明申し上げます。

最初に、議案第15号平成26年度三笠市一般会計補正予算(第6回)についてであります。今回の補正は、既定予算額9億3,085万3,000円に3億2,364万5,000円を追加し予算の総額を9億4,449万8,000円とするものであります。

まず、歳出であります。総務費では、訴訟に伴う代理人の選任費用を措置するほか、財政調整基金条例の制定に伴い、今年度に備荒資金組合に積み立てる予定であった納付金を財政調整基金へ積みかえるなどの整理を行うものであります。

また、国の地方創生関連補正予算の活用により、事業費を措置するものであります。

民生費では、ぬくもり除雪サービスの利用件数の増加に伴い、不足する委託料を増額するほか、介護報酬の改定に伴うシステム改修費を措置するものであります。

農林水産業費では、農業担い手確保・育成対策事業費に係る既存予算の整理のほか、国の経済対策補正予算の活用により、27年度に給付する予定であった担い手への給付金を前倒しして給付するため、増額措置するものであります。

商工費では、国の地方創生関連補正予算を活用し、プレミアム商品券を発行するための事業費を措置するほか、支援対象企業の増加に伴い、商工業活性化やる気応援補助金を増額措置するものであります。

土木費では、国のがんばる地域交付金の充実に伴い、道路橋りょう新設改良事業費の整理を行うものであります。

教育費では、教育センターの誘導灯の故障に伴う修繕費を措置するほか、三笠小学校体育館の暖房機の故障に伴う修繕費を措置するものであります。

諸支出金では、病院事業会計の資金収支不足分に対する貸付金を措置するものであります。

その他、各款にわたり、事業費等の確保に伴う予算の整理並びに過疎ソフト充当事業費の整理を行うものであります。

一方、歳入については、新たな事業に係る財源のほか、過疎債ソフト事業分の財源更正や、事業費整理に伴う市債などを予算整理し、歳出関連の特定財源8,529万9,000円を増額するほか、一般財源については、道支出金のほか、備荒資金収入を1億5,836万9,000円及び前年度繰越金を計上するものであります。

次に、繰越明許費の補正であります。今回追加した国の地方創生関連補正予算の2事業において、実施時期が翌年度に及ぶことから追加するものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。三笠市土地開発公社の債務保証について、期限が26年度末となっておりますことから、31年度まで延長し、追加するほか、26年度末でリース期限が満了する、公共施設のAEDについて、新たに5年間の契約を締結す

るため、債務負担行為を追加するものであります。

また、運動公園で使用しておりますトラックのリース期限も満了することから、新たに4年間追加するものであります。

地方債の補正については、過疎債ソフト事業分の事業費確定に伴う整理など行うものであります。

次に、議案第16号平成26年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、既定予算額13億2,010万4,000円に48万6,000円を追加し、予算の総額を13億2,059万円とするものであります。

まず、歳出であります。制度改正に伴う介護保険システムの改修費として48万6,000円を計上するものであります。

一方、歳入については、システム改修費の特定財源として、国庫支出金などを措置するものであります。

次に、議案第17号平成26年度三笠市下水道事業会計補正予算（第3回）についてであります。まず収益的収入支出についてであります。収益的収入では、他会計補助金等を増額するほか、他会計負担金を減額するものであり、収益的収入の総額を6億7,684万8,000円とするものであります。

一方、収益的支出であります。資産減耗費を増額し、収益的支出の総額を6億6,881万5,000円とするものであります。

この結果、収入支出差し引きの損益額は803万3,000円の利益となる予定であります。

また、資本的収入支出であります。資本的収入については、企業債等を増額するほか、一般会計出資金を減額し、資本的収入の総額を1億8,831万7,000円とするものであります。

一方、資本的支出については、築造工事費を増額し、資本的支出の総額を5億4,127万2,000円とするものであります。

この結果、資本的収入支出差し引きによる不足額は2億4,820万2,000円となり、これに伴う補填財源として、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

最後に、議案第18号平成26年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）についてであります。今回の補正は、不良債務の発生を抑制するため、一般会計から3億3,000万円の借入れを行うものであり、その結果、年度末においては1,552万9,000円の繰越留保資金が生じる見込であります。

以上、議案第15号から議案第18号まで、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第15号から議案第18号までについて、一括して質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第15号から議案第18号までについて、さきに設置した8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第15号から議案第18号までについて、8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎日程第12 議案第19号から議案第26号までについて

◎議長(谷津邦夫氏) 日程の12 議案第19号から議案第26号までについてを一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。市長。

(市長小林和男氏 登壇)

◎市長(小林和男氏) 議案第19号平成27年度三笠市一般会計予算から、議案第26号平成27年度市立三笠総合病院事業会計予算まで、一括して提案説明申し上げます。

平成27年度三笠市各会計予算について、最初に、国の平成27年度地方財政対策であります。平成27年度の地方財政への対応に当たっては、昨年度同様、地方が安定的な財政運営を行えるよう、一般財源総額を平成26年度の水準を下回らないよう確保しているが、地方交付税の別枠加算を見直すなど、地方交付税を前年度より減額しております。

こうした中、平成27年度における三笠市の予算は、どのような状況にも対応できる安定的かつ健全な財政基盤を確立し、今後も地方公共団体財政健全化法の制限を受けない財政構造を維持していくため、引き続き、将来負担を意識した公債費の適正化や行財政改革を推進する一方で、子育て支援、高齢者対策、産業活性化対策などの事業を推進し、元気のある地域社会づくりのステップアップを目標に予算編成を行ったものであります。

以下、各会計順に予算の概要について説明いたします。

最初に、議案第19号平成27年度三笠市一般会計予算についてであります。歳出予算から説明いたしますと、経常費予算では、これまでの行財政改革の努力を緩めることなく、引き続き必要経費の見直しの徹底を図るほか、重点的・効率的な予算編成としたものであります。

一方、政策的予算については、継続費、債務負担行為関連の事業及び4月から対策を講

ずるべき事業について、厳選して措置するものであります。

主な政策的予算の内容について説明いたしますと、総務費では、社会保障・税番号制度の施行に向け、システムの整備などのほか、町内会等が実施する街路灯及び防犯灯の設置・改造に対する助成などを行うものであります。

民生費では、臨時福祉給付金並びに子育て世帯臨時特例給付金を措置するほか、市民の子育てを応援するガンバレ子育て応援事業として、保育所負担金助成事業などや、ぬくもり除雪サービスなどについて、引き続き実施するものであります。

衛生費では、温浴施設を活用した水中運動教室に係る経費を引き続き措置するほか、予防ワクチンの接種費用について引き続き助成するものであります。

また、老朽化が著しい火葬場を新設する新火葬場整備事業などを措置するものであります。

農林水産業費では、農業の担い手確保や育成、集落の維持や多面的機能の向上を図るため、担い手や活動組織などに引き続き支援を行うほか、東清住地区養豚場の悪臭防止対策として、脱臭機設置に必要な経費の一部を助成するものであります。

商工費では、商工業活性化事業やる気応援補助金を引き続き措置するほか、本市の持つ歴史と資源を総合的に保存・活用し、三笠ジオパークを核とした地域づくりを目指すため、三笠ジオパーク推進事業費を措置するものであります。

土木費では、引き続き計画的に市道、河川及び都市公園の整備を行うほか、市営住宅では、公営住宅の建てかえや既存住宅の維持整備により、居住環境の向上を図るとともに、個人住宅の安全性・耐久性の向上を目的に、リフォーム費用の一部を引き続き助成するものであります。

また、市外から転入する若者世帯への民間賃貸住宅家賃の一部助成などを引き続き措置するものであります。

消防費では、幾春別消防センター屋上の防水改修を行うものであります。

教育費では、最初に学校教育関連分として、各小中学校の校舎及び屋内運動場の改修などを行うほか、これまでの継続事業であります、小学校給食費を無料化する少子化対策支援事業、幼稚園の授業料等相当分の市内商品券による還元を引き続き行うものであります。

また、三笠中学校吹奏楽部の演奏技術の向上を図るため、札幌交響楽団所属の演奏者を招致するために必要な費用を措置するものであります。

次に、市立三笠高等学校関連分として、引き続き就学経費等の一部を措置するものであります。

次に、社会教育関連分として、引き続き、スポーツを通じた教育を充実するため、北海道日本ハムファイターズと連携した野球指導、北海道フットボールクラブと連携したサッカー指導の強化を図るものであります。

また、市民の文化、芸術に対する関心や理解を深めるため、札幌交響楽団による三笠公演を実施するために必要な経費を措置するものであります。

そのほか、各款において、公共施設の修繕費用等を措置するものであります。

一方、歳入予算の主な内容であります。まず、市税については徴収強化を図り、滞納者については法的措置に努め、収入の確保に取り組むものであります。

諸交付金、地方交付税、臨時財政対策債については、国の地方財政計画に基づき措置するものであります。

使用料及び手数料などについては、利用実態により積算を行うものであります。

また、国庫支出金等歳出関連の特定財源については、現段階で見込めるものについて全て計上するものであります。

継続費については、新火葬場整備事業を措置するものであります。

債務負担行為については、国営造成施設管理体制整備促進事業負担金などについて措置するものであります。

地方債の限度額及び一時借入金の最高額については、歳入歳出予算との関連により措置するものであります。

以上により、一般会計予算の総額は、95億7,686万8,000円となり、前年度当初予算額と比較して5億3,414万1,000円、率にして5.9%の増となるものであります。

次に、議案第20号平成27年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算についてであります。後期高齢者医療制度にかかわる本市の財政運営が適切に執行されるよう、制度に基づき、予算編成を行ったものであります。

まず、歳出予算であります。主要となる部分は、北海道後期高齢者医療広域連合へ納付する、保険料及び事務費負担分を措置するものであります。

一方、歳入予算であります。市が徴収する保険料のほか、一般会計の繰入金として、道と市が負担する低所得者等の保険料軽減額及び広域連合に納付する共通経費分並びに事務費負担分の費用を措置するものであります。

以上により、後期高齢者医療特別会計予算の総額は、2億256万8,000円となり、前年度予算額と比較しまして、2,079万6,000円、率にして9.3%の減となるものであります。

次に、議案第21号平成27年度三笠市国民健康保険特別会計予算についてであります。後期高齢者医療制度及び前期高齢者医療の財政調整制度等に対応することを基本に、国民健康保険財政の健全な運営ができるよう、予算編成を行ったものであります。

まず、歳出予算であります。保険給付費については、療養給付費及び高額療養費について、近年の被保険者及び医療費の減少を考慮し、相当額を措置したものであります。

また、後期高齢者支援金及び前期高齢者納付金等を措置するほか、医療費適正化特別対策事業及び収納率向上特別対策事業に係る経費を引き続き措置するものであります。

保健事業費については、特定健康診査及び特定保健指導の所要経費を引き続き措置するとともに、人間ドック利用者への助成及び各種検診に係る費用の助成事業、並びに予防接

種経費の助成、生活習慣病予防水中運動教室の実施に要する経費を措置するものであります。

一方、歳入予算であります。保険料については、現行の料率等を据え置き、賦課限度額については、被保険者間の負担の公平性を図るため4万円引き上げ、76万円から80万円にするものであります。今後も各種医療制度等の動向や基金の推移を見据えながら、慎重に検討するものであります。

そのほか、国道支出金などの歳出関連で見込まれる全ての収入を措置し、なお不足する1億656万1,000円については、国民健康保険基金の取り崩しにより措置するものであります。

以上により、国民健康保険特別会計予算の総額は、19億288万2,000円となり、前年度予算額と比較しまして、8,637万円、率にして4.8%の増となるものであります。

次に、議案第22号平成27年度三笠市介護保険特別会計予算であります。介護保険財政を健全に運営するため、第6期介護保険事業計画を基本に平成26年度の決算見込み額を考慮し、事業などについて必要な見直しを行い、予算編成を行ったものであります。

まず、歳出であります。保険給付費については、平成26年度の決算見込み額をもとに介護報酬改定による影響額を勘案し、措置するものであります。

また、地域支援事業費については、介護予防水中運動教室事業及び室内運動教室について、引き続き実施するものであります。

一方、歳入であります。まず介護保険料については、第1号被保険者の負担割合を21%から22%に変更するとともに、保険料の上昇を抑制するため、介護給付費準備基金を一部取り崩すものであります。

また、支払基金交付金、国、北海道、三笠市の負担額については、保険給付費に対するそれぞれの負担割合に応じて措置するものであります。

以上により、介護保険特別会計予算の総額は、13億1,835万1,000円となり、前年度当初予算と比較しまして、6,942万3,000円、率にして5.6%の増となるものであります。

次に、議案第23号平成27年度三笠市育英特別会計予算についてであります。奨学資金の新規貸し付けについては、平成16年度末で廃止し、対象になっている貸付者も平成19年度で終了いたしました。

このことから、歳出予算については、歳入で見込まれる貸付金の返還分など、全ての収入を基金に積み立てるものであります。

一方、歳入予算については、貸付金の返還分199万円を見込み、基金運用益金収入及び預金利子を計上するものであります。

以上により、育英特別会計予算の総額は、204万1,000円となり、前年度当初予算と比較して56万5,000円、率にして21.7%の減となるものであります。

次に、議案第24号平成27年度三笠市水道事業会計予算についてであります。安全な水を安定的に供給するため、施設の適切な管理に努めることを基本とし、予算編成を行ったものであります。

なお、業務の予定量については、前年度の実績を考慮して積算したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、給水収益の減額を見込み、総額を2億9,284万5,000円を措置するものであります。

また、支出については、職員給与等では、一般会計に準じて措置するものであり、市民の給水需要を充足させるために必要な経費として、総額2億9,725万6,000円を措置し、収支では、441万1,000円の損失となる予定であります。

次に、資本的収支であります。支出については、配水管整備と老朽配水管の改良、メーター器の取りかえが主な事業であり、2億7,798万3,000円を措置するものであります。

一方、収入では、支出に関連する企業債及び国庫補助金のほか、工事負担金を計上し、1億80万円を措置するものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億7,718万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、企業債、一時借入金の限度額及び他会計からの補助金等については、収入支出予算に関連して措置するものであります。

以上により、水道事業会計支出予算の総額は、5億7,523万9,000円となり、前年度予算額と比較しまして、1,783万8,000円の減、率にして3.0%の減となるものであります。

次に、議案第25号平成27年度三笠市下水道事業会計予算についてであります。快適な生活を送るための基盤整備と施設の適切な維持管理を図ることを基本とし、予算編成を行ったものであります。

なお、業務の予定量については、前年度の実績を考慮して積算したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、下水道使用料の減収を見込み、総額6億1,660万9,000円を措置するものであります。

また、支出について、職員給与等では、一般会計に準じて措置するものであり、下水道施設の維持管理に必要な経費として、総額6億999万5,000円を措置し、収支では、661万4,000円の利益となる予定であります。

次に、資本的収支であります。支出については、三笠浄化センター等の機器更新が主な事業であり、企業債償還金等を含む4億6,274万9,000円を措置するものであります。

一方、収入では、支出に関連する企業債及び国庫補助金のほか、一般会計出資金を計上し、2億5,691万8,000円を措置するものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億583万1,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分損益勘定留保資金で補填するものであります。

次に、企業債の限度額は4,230万円を措置し、一時借入金限度額及び他会計からの補助金等については、収入支出予算に関連して措置するものであります。

また、債務負担行為については、三笠浄化センター長寿命化計画に基づき更新工事を行うためのものであります。

以上により、下水道事業会計支出予算の総額は、10億7,274万4,000円となり、前年度予算額と比較しまして、7,269万2,000円の減、率にして6.3%の減となるものであります。

最後に、議案第26号平成27年度市立三笠総合病院事業会計予算についてであります。病院事業については、現状を維持することを基本に、安定した医療の提供に努めております。

しかしながら、精神神経科については、一昨年事件発生以来、後任医師の確保に向け努力を重ね、今日まで診療を継続してまいりましたが、医師の確保のめどが見込めないことに加え、空知管内における精神科診療の救急医療輪番体制への参加ができない状況にあることから、精神科を標榜している入院医療機関としての機能を維持することが困難となっております。

このような実態を踏まえ、やむを得ず、年度途中において、精神神経科病棟の休床を考慮することなどを盛り込んで編成したものであります。

まず、収益的収支であります。収入については、1日平均入院患者数を一般・療養・精神病床患者を合わせて109.9人、1日平均外来患者数を316.2人と設定し、入院、外来収益などを見込み、総額19億4,119万6,000円とするものであります。

また、支出では、必要経費として総額22億6,931万7,000円を措置するものであります。

次に、資本的収支であります。支出については、老朽化や医療サービスの充実を図るため、電動油圧式手術台などの医療用機械器具11品目の購入のほか、修学資金貸付金など、総額1億7,074万1,000円を措置するものであります。

一方、収入については、企業債と一般会計出資金として、総額1億573万4,000円を計上するものであります。

以上により、病院事業会計支出予算の総額は、24億4,005万8,000円となり、前年度予算額と比較して13億5,099万9,000円、率にして35.6%の減となるものであります。

以上、議案第19号から議案第26号まで、一括して提案説明といたしますので、御審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、議案第19号から議案第26号までについて、一括し

て質疑を受けます。

質疑のある方は、発言願います。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 質疑ないようですから、質疑を終了します。

お諮りします。

議案第19号から議案第26号までについては、さきに設置した8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査をすることにしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第19号から議案第26号までについては、8人の委員をもって構成する特別委員会に付託し、審査をすることに決定しました。

◎休 会 の 議 決

◎議長(谷津邦夫氏) 休会についてお諮りします。

議事の都合により、明日3月7日から3月16日までの10日間、休会したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

3月7日から3月16日までの10日間、休会することに決定しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

◎散 会 宣 告

◎議長(谷津邦夫氏) 本日は、これもちまして散会します。

御苦労さまでした。

散会 午後 2時07分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員